

| | |
|-------|--|
| 科目名 | 法思想史B |
| 大学名 | 朝日大学 |
| 講師 | 法学部 教授 岡崎 修 (おかざき おさむ) |
| 初回予定日 | 2017年 9月25日 |
| 授業時間 | 毎週月曜日 2時限目 (10:45 から 12:15) (全15回) |
| 教室 | 朝日大学 穂積キャンパス 6号館 6813講義室 |
| 聴講方法 | 対面授業 |
| 科目内容 | <p>19世紀末から20世紀初めのアメリカでは、とりわけ労働契約に関連し、この契約自由の原則を巡って、自由を優先すべきか、それともその規制を容認するかが、法律上の重要な争点になりました。こうした中で、20世紀の初めにあつた事件を巡り最高裁が下した判決を契機に、後に熾烈な法解釈論争へと発展しました。</p> <p>この講義では、日本の民法における解釈技法の諸問題も取り上げながら、アメリカにおけるこの論争を通じ、法の解釈とはどのような知的作業なのかを見てゆきます。</p> |
| 注意事項 | <p>高校生は受講できません。</p> <p>12月27日から翌年1月5日までは、冬季休業期間です。</p> |

授業の開催日程

| 回 | 日付 | 講義テーマ |
|----|-------------|-------------------------------------|
| 1 | 2017年9月25日 | 法解釈の具体例 |
| 2 | 2017年10月2日 | 言葉と概念の具体化 |
| 3 | 2017年10月16日 | 権利が発生するとは？(概念の実体化1) |
| 4 | 2017年10月23日 | 矛盾なき法理体系は何のため？(概念の実体化2) |
| 5 | 2017年10月30日 | 契約自由の原則と労働契約(19世紀アメリカの自由労働運動1) |
| 6 | 2017年11月6日 | 契約自由の原則はどこに問題があるか(19世紀アメリカの自由労働運動2) |
| 7 | 2017年11月13日 | 法の解釈は科学か：(ロックナー対ニューヨーク事件) |
| 8 | 2017年11月20日 | まとめと小テスト |
| 9 | 2017年11月27日 | 法は紛争解決の一手段(プラグマティズム法学1) |
| 10 | 2017年12月4日 | コーヒーで火傷して賠償金3億円！？(プラグマティズム法学2) |
| 11 | 2017年12月11日 | 概念法学への批判(プラグマティズム法学3) |
| 12 | 2017年12月18日 | 法的事実とは何か(リアリズム法学1) |
| 13 | 2017年12月25日 | ジェローム・フランクの事実認定論(リアリズム法学2) |
| 14 | 2018年1月15日 | 法律家は三段論法に従ってものを考えるか？(リアリズム法学3) |
| 15 | 2018年1月22日 | 法解釈論争のまとめ |